

## 基本目標2

# 子どもたちが のびのびと育つまち

### <施策分野>

### <施策>

1 子育てしやすい環境	1) 切れ目のない妊産婦・子ども・家庭への支援 2) 子どもと親の居場所づくり
2 保育・幼児教育の充実	1) 待機児童の解消 2) 保育・幼稚園の質の向上 3) 学童保育クラブの運営
3 支援が必要な子どもと家庭への支援	1) 子どもの貧困対策の推進 2) ひとり親等の福祉の充実 3) 障がいのある子どもへの支援 4) 児童虐待の防止
4 人権尊重と社会貢献の精神の育成	1) 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む 2) 社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成
5 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長	1) 全ての児童・生徒に確かな学力を育む 2) すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む 3) 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む
6 安全な学校と信頼される教育の確立	1) 安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む 2) みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成 3) 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進 4) 地域と学校が連携・協働する教育活動の推進
7 青少年の健全育成	1) 青少年の意欲を高める事業の推進 2) 地域と一体となった地域社会づくりの推進

## 基本目標2

# 子どもたちがのびのびと育つまち

## 〈施策分野1〉 子育てしやすい環境

### 現況と課題

地域の力を活用し、子育てや子どもの育ちを、家庭、学校、企業、地域社会それぞれがささえ、子どもに目が行き届き、安心して子育てをすることができる社会環境を構築していくことがもとめられています。瑞穂町は、平成30年に新たに子育て応援課と子育て世代包括支援センター(ゆりかごステーション)を設置することで、妊娠期から子育てに関する施策の充実をはかってきました。

子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関するあらゆる相談や妊婦からの相談を受け、児童虐待の防止や保護者の育児負担軽減、良好な家庭環境への改善に向けた支援などを行っています。また、児童虐待対応力を強化し、機能の充実をはかりました。

妊娠中・出産後に、子育てに不安を感じる人が多くなる傾向があり、ひとりで悩んでいる方も多い現状です。子ども家庭支援センター、ゆりかごステーションの連携を強化し、相談や各種サービスによるきめ細やかな支援が必要です。

### 10年後のめざす姿

全ての子育て家庭や妊産婦が、未来にわたって安心して子育てができるまちとなっています。

#### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
この地域で、今後も子育てをしていきたいと回答した人の割合の平均値	91.8% (令和元年度)	93.7%	95.6%
移動児童館の利用者数	1,917人 (令和元年度)	2,619人	3,724人

## 施策

### 1 切れ目のない妊産婦・子ども・家庭への支援

- 重点** 妊産婦、18歳未満の子どもと家庭を支援するため、交流の促進、相談・援助、  
**創生** 地域の子育て関連情報の提供、講習などの充実をはかります。

#### 【主要な取組】

- 子ども家庭支援センター事業の継続
- 子育て世代包括支援センター事業の継続
- ファミリー・サポート・センター活動の継続
- 相談員の専門性の強化と相談内容に応じた適切な指導・援助
- 子育て関連事業および子育て情報の発信強化

### 2 子どもと親の居場所づくり

- 創生** 児童館や子ども家庭支援センター等で、子どもと親の居場所としての環境づくりを推進します。また、児童館や保育園・幼稚園の園庭開放などによる「子育てひろば」活動を充実し、親子交流事業等の充実をはかります。

#### 【主要な取組】

- 児童館事業の充実
- 移動児童館事業の拡充
- 「子育てひろば」活動の充実
- 親子交流事業の充実



移動児童館 料理教室

## 瑞穂町の主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画

## 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

4) 危機に備える

子育て施策を充実させ、子育て家庭が孤立することなく、安心して子育てができるよう、地域全体でささえられる環境を整え、支援充実につとめます。

## 基本目標2

## 子どもたちがのびのびと育つまち

## 〈施策分野2〉 保育・幼児教育の充実

## 現況と課題

瑞穂町では、公立・私立保育園8園、認定こども園2園、小規模保育事業所1園、幼稚園2園があります。町では多様化する保育サービスに対応するため、民間活力を活用するとともに、町全体の保育サービスの拡充につとめてきました。母親の潜在的な就労意欲は高く、共働き世帯増加の傾向は続くと予想され、引き続き待機児童の解消に取り組むことがもとめられています。

また、近年、保育と幼児教育(幼稚園)の境目がなくなりつつあり、両者をふまえて質の高い幼児教育をもとめるニーズが強まっています。さらに、子育て家庭の保育サービスのニーズに対応する柔軟なサービス提供が必要です。

## 10年後のめざす姿


子育てに関する相談しやすい環境が整備され、「幼児期」の保育・教育サービスが充実している結果、安心して子育てができ、笑顔で過ごせています。

## ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
保育園待機児童数	0人 (令和2年4月現在)	0人	0人
学童保育待機児童数	1人 (令和2年4月現在)	0人	0人

## 施策


### 1 待機児童の解消

 **創生** 幼稚園から認定こども園への移行など、引き続き待機児童0を継続するあらゆる施策を展開し、良質な保育サービスをめざします。また、保護者のニーズに対応した、町内全幼稚園で実施している預かり保育事業の継続と拡充のための支援を推進します。

#### 【主要な取組】

- 民間保育所における定員拡充の支援
- 幼稚園の預かり保育の拡充による待機児童の解消


### 2 保育・幼稚園の質の向上

 **創生** 延長保育や病児・病後児保育等、多様化する保育サービスに柔軟に対応するとともに、子どもの発達に合わせたカリキュラムを充実させ、保育士の知識・技術の向上を支援します。さらに、保育事業等の環境整備の充実をはかります。

#### 【主要な取組】

- 保育についての知識や技術の向上のため、保育士などの各種研修の実施
- 延長保育の充実および病児・病後児保育の充実
- 施設の増改築などによる保育事業等の環境整備

### 3 学童保育クラブの運営

 **創生** 多様化する利用者ニーズに対応するため、さまざまな児童の受入体制を整備するとともに、指導員などの知識や技術の向上をはかり、施設運営の拡充につとめます。

#### 【主要な取組】

- 学童保育クラブ事業の充実
- 指導員などの知識や技術の向上
- 延長保育、期間限定保育の充実

## 瑞穂町の主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画

## 「重視すべき視点」からの配慮事項

### 1) 町の魅力を際立たせる

保育の質を高めるとともに、充実した保育・幼児教育事業を推進します。

### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

### 3) つながる地域づくり

### 4) 危機に備える

感染症などの発生・拡大時に備え、環境整備の充実、対応につとめます。

## 基本目標2

# 子どもたちがのびのびと育つまち

## 〈施策分野3〉 支援が必要な子どもと家庭への支援

### 現況と課題

ひとり親家庭、障がい児、児童虐待など、支援が必要な子どもや家庭が年々増加している現状であり、その対応にはきめ細やかな取組が必要となっています。

ひとり親については、就労したくても子どもがまだ小さく、ほかに養育してくれる人がいない場合、経済的にも精神的にもその生活は厳しいものとなっています。

障がいのある子どもが病気になったときなどの支援については、地域における療育の場は増えつつありますが、専門的な療育を行えるように、保健・医療に加え、児童福祉や学校保健が連携して支援することが必要です。

児童虐待の早期発見や適切な支援をはかるためには、関係機関が児童などに関する情報や支援方針を共有し、適切な連携のもとで対応していく体制の強化がもめられています。令和2年度には、児童虐待防止法および児童福祉法が改正され、児童への体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制強化が盛り込まれました。子ども家庭支援センターや保健センター等での相談、乳幼児健康診査時における身体の様子を観察、関係機関の情報提供により児童虐待の早期発見と早急な対応をはかることが必要です。

### 10年後のめざす姿

支援が必要な子どもと家庭が、きめ細やかな支援を受けられる環境が整っています。



## 施策

### 1 子どもの貧困対策の推進

- ✓ **重点** 瑞穂町の実情をふまえ、貧困の世代間連鎖を断ち切るべく、福祉や教育などの施策取組の過程で得られる子どもたちの状況に関する情報を活用し、すべての子どもたちがすこやかに成長できるよう、関係機関と連携して事業の充実をはかります。

#### 【主要な取組】

- 関係機関との連携による、教育、生活、就労、経済的な支援

### 2 ひとり親等の福祉の充実

- ✓ **重点** 地域におけるひとり親家庭等の現状の把握につとめるとともに、その自立が一層促進されるよう子育てや生活支援、就労支援、経済的支援など、関係機関との連携を強化し、総合的な支援を推進します。さらに、西多摩福祉事務所や社会福祉協議会など、関係機関と連携し支援の充実につとめます。

#### 【主要な取組】

- ひとり親家庭への支援充実

### 3 障がいのある子どもへの支援

病気や発達の遅れ、障がいのある子どもに対し必要な支援を行います。健診時などにおける発達障害の疑いのある子どもを早期に発見し、関係機関との連携により必要な支援を行います。

#### 【主要な取組】

- 障がいのある子どもに対する支援充実
- 特別支援教育の推進

## 4 児童虐待の防止

地域からの情報が重要であり、虐待による重篤な事件を発生させないため、早期発見につとめるとともに、要保護児童対策地域協議会と連携し未然防止をはかります。

### 【主要な取組】

- 関係機関との連携強化による児童虐待の早期発見と早急な対応
- 保護者交流事業等の充実
- 要保護児童対策地域協議会と関係機関の連携による、さまざまな困難事例に対する適切な支援

### 瑞穂町の主な関連計画

- 地域保健福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 教育基本計画

### 「重視すべき視点」からの配慮事項

1) 町の魅力を際立たせる

2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

3) つながる地域づくり

子育て中の家庭に対し、手当の支給や医療費助成など経済的負担軽減に配慮します。

4) 危機に備える

## 基本目標2

## 子どもたちがのびのびと育つまち

## 〈施策分野4〉 人権尊重と社会貢献の精神の育成

## 現況と課題

自らを尊重し他人をも尊重する人権教育の取組は、差別、虐待、いじめなどの解消に向けて一層重要となっています。学校教育では、人間尊重の理念を正しく理解するとともに、学校・家庭・地域社会との緊密な連携のもとに、社会に貢献する精神と郷土を愛する心、国際感覚を備えた人間性豊かに成長することをめざす教育を推進する必要があります。そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに権利と義務、自由と責任についての認識を深め、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進することが重要です。

## 10年後のめざす姿

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識の醸成が育っています。

## 施策

### 1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む

- 重点** 人権尊重の理念を広く深く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすための人権教育を推進するとともに、いのちを大切にする心や自他ともに思いやる心、規範意識を育む道德教育を行います。また、インターネットなどの利用により、いじめなどのトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、児童・生徒と保護者がともに情報モラルについて学ぶ機会を設定するなど、児童・生徒の発達段階に応じ指導を行います。いじめは人権侵害であり、どの学校でも、どの児童・生徒にも起こる可能性があるとの認識のもと、学校の教育活動全体を通じて指導の徹底をはかります。
- 創生**

#### 【主要な取組】

- 人権教育の推進
- 「考え議論する道德科の授業」の実現と道德教育の推進
- 情報モラルの教育の推進
- 「いじめ」に対する指導の徹底と丁寧な対応
- SOSの出し方(自殺防止)に関する教育の推進
- 適切な性教育
- 人権教育を基盤にした生活指導の推進



ポスター いじめ防止・みんな大切な人

## 2 社会の持続的な発展をけん引する力とグローバルに活躍する人材を育成

✓ **重点** 瑞穂町の自然、文化、伝統、歴史、地域産業を知り、町を愛し、町のよさを誇りにもち、理想とする町の未来を切り開いていける力を養うとともに、日本や国際社会に貢献できる児童・生徒を育成します。また、人間の意図したことを的確に処理できるよう体験的に理解するプログラミング教育に取り組みます。

さらに、児童・生徒がグローバル社会でたくましく生き抜けるよう、英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションをはかる姿勢や自らの考えを論理的に説明することができる能力などを育成します。

### 【主要な取組】

- ふるさと学習「みずほ学」の推進
- SDGsの視点に立った主権者教育
- 小学校からのプログラミング教育
- 英語教育、国際交流の推進
- 日本の伝統・文化理解教育の推進



みずほカルタ

## 瑞穂町の主な関連計画

- 教育基本計画

### 「重視すべき視点」からの配慮事項

#### 1) 町の魅力を際立たせる

子どもたちが夢や希望をもって自立的に未来を切り開いていくために、町の自然や文化・伝統、歴史、現在を知り、瑞穂を愛するとともに、理想とする町の未来を切り開いていける力を養う中で、日本や国際社会に貢献できる児童・生徒を育成していきます。

#### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

#### 3) つながる地域づくり

ふるさと学習「みずほ学」による地域産業の特徴を伝えるため、町内企業との連携、充実につとめます。

#### 4) 危機に備える

## 基本目標2

## 子どもたちがのびのびと育つまち

## 〈施策分野5〉 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

## 現況と課題

全国学力・学習状況調査は全ての学力をはかっているものではなく、あくまでも一側面に過ぎません。全国学力・学習状況調査の問題を作成するにあたって、国立教育政策研究所の解説によると「実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能であったり、さまざまな課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力であったりする」としています。基礎学力の差は、自己を肯定して生きる力が弱いことに反映している一面も想定されます。そのため、学習習慣の形成や学習意欲を高めることも含めて、授業内容が難しくなる小学校4年生から6年生までをターゲットに、学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進が重要です。

また、障がいのあるなしにかかわらず児童・生徒が夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育むために、「人間関係形成・社会形成能力」や「課題対応能力」とあわせて、「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」を高めるといった、いわゆるキャリア教育を推進していく必要があります。

今後も児童・生徒の学力を高め、将来に向かって自立・協働・創造できるよう全力をあげて取り組んでいく必要があります。

## 10年後のめざす姿

確かな学力の向上と、社会の変化に対応できる思考力、判断力、表現力が育成され、子どもたちの個性と創造力が豊かになっています。

### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
小学校6年生における平日の授業以外の勉強時間（家庭学習等の時間）が1時間以上である児童の割合	60.8% (令和元年度)	65.0%	67.0%
中学校3年生における平日の授業以外の勉強時間（家庭学習等の時間）が1時間以上である生徒の割合	49.9% (令和元年度)	68.0%	70.0%

## 施策

### 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む

**重点** 学級や学年、学校の集団づくりは大切であり、より良い集団づくりに参画させることで、児童・生徒の一人ひとりの良さや可能性を活かすと同時に寛容で共感的な集団の雰囲気醸成します。学習習慣の形成や学習意欲を高めることも含め、英語検定や漢字検定、地域学校協働本部の運営による放課後学習等を実施し、学力を向上する取組を行います。



#### 【主要な取組】

- 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進
- 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得をはかる教育の推進
- 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などの育成をはかる教育の推進
- 読書活動の推進
- 地域学校協働本部の運営による放課後学習等



## 2 すこやかな体を育て、健康的に生活する力を育む

**重点** 児童・生徒が運動を通して、フェアプレーやチームワークの精神、相手を思いやる心を育むとともに、体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む態度を養います。児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食を通して地産地消や地域の産業、文化への理解を深めるために、学校給食などを活用した食育を推進します。

### 【主要な取組】

- 体力向上と健康教育の推進
- 部活動指導への支援
- 食育と食物アレルギー対策の推進

## 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む

障がいのある児童・生徒に対して、切れ目なく、継続性のあるきめ細やかな指導・支援を行い、児童・生徒一人ひとりが、自尊感情を培いながら、社会で活躍するための力を醸成します。また、長期化する不登校児童・生徒に対して、在籍教室外でも学習の支援が受けられるなどのシステム作りとその実践を行います。

### 【主要な取組】

- キャリア教育の推進
- 特別支援教育の推進(再掲)
- 通常の学級で必要な特別支援教育の支援や合理的配慮を行う支援員などの配置
- 不登校対策の推進
- 個に応じた指導・支援の充実
- 「みずほあったか先生」の推進

## 瑞穂町の主な関連計画

### ● 教育基本計画

## 「重視すべき視点」からの配慮事項

### 1) 町の魅力を際立たせる

放課後学習「学びのテーマパーク」等を通じて思考力・判断力・表現力などの育成をはかるとともに、心身の調和のとれた発育、発達を促し、主体的に健康を保持・増進しようとする態度を養います。

### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

### 3) つながる地域づくり

地域学校協働本部で運営される放課後学習「学びのテーマパーク」は、地域コーディネーターや学習支援者など地域住民が主体となって学校を支援しています。

### 4) 危機に備える

## 基本目標2

## 子どもたちがのびのびと育つまち

## 〈施策分野6〉 安全な学校と信頼される教育の確立

## 現況と課題

瑞穂町の学校教育施設は老朽化がすすみ、小・中学校の冷暖房施設・空調施設、給水管などの改修、施設の耐震化などを実施してきました。特に、災害時には体育館が避難所としての役割を果たすことから、学校施設の長寿命化計画にもとづき、総合的な視点からの中長期的な大規模改修などの整備を推進することが必要です。

近年さまざまな場面でグローバル化、デジタル化がはかられています。教育現場も例外ではなく、多くの教育機関でインターネットの活用やPC・タブレットといった携帯情報端末を取り入れた教育システムが主流となりつつあります。児童・生徒の支援ツールとして引き続きICT化を推進し、関係機器・施設の充実が必要です。

学校での安全教育は、日常生活の中に潜むさまざまな危険を予測し、自己や身近な他者の安全に配慮した行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善・回避することができるようにするなど、基礎的な資質・能力をすべての児童・生徒に育成することが不可欠です。

東京都における教員の長時間労働の実態は深刻であり、瑞穂町でも同様な状態であることから、常態化した長時間労働は、教員の健康被害や教育の質の低下が懸念されることから、教員の勤務状況を早急に改善することが重要です。

学校と地域との連携状況は、これまでPTA活動や学校運営連絡協議会などを通じて連携強化がはかられています。一方、学校と地域が協働して、子ども達のために学習や登下校の安全などについての取組は一層強化することがもとめられています。

## 10年後のめざす姿

教育現場のICT環境が整備されるとともに、新しい時代の教育の実現に向けた学校と地域の連携・協働が行われています。

### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
タブレット型パソコンの児童・生徒への 配備率	14% (令和2年10月現在)	100%	100%
教員の出退勤システムの導入校数	0校 (令和2年10月現在)	7校(全校)	7校(全校)
小学校スクールガードリーダーの委嘱校 数	0校 (令和2年10月現在)	3校	5校(全小学校)

## 施策

### 1 安全で質の高い教育をささえる環境の整備と安全に生活する力を育む

**重点** 学校の施設・設備を定期的に点検し安全をはかるとともに、計画的、中長期的な大規模改修などにつとめます。また、教育現場におけるICT機器の整備・更新を順次すすめていきます。さらに、学校での安全教育の充実をはかるとともに、通学路の安全対策の強化につとめます。

#### 【主要な取組】

- 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進
- 快適なトイレや空調設備の整備の推進
- ICT環境の計画的な整備の推進
- GIGAスクール構想の実現
- 安全教育の推進と通学路などの安全の確保
- 就学・進学に関する援助の推進

## 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

西多摩地区公立学校教員公募制度を最大限活用し、瑞穂町の教育に関心が強く、教育指導力の高い教諭、主任教諭および主幹教諭を採用していきます。

### 【主要な取組】

- 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保
- 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教員研修の推進
- 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置
- 校内研究・指定校研究の推進
- 教職員の服務事故を防止する研修の推進

## 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

町立学校における働き方改革推進プランに基づき、教員の働き方改革を推進します。

### 【主要な取組】

- 教員の職務を支援する施策の展開
- 教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進
- 部活動指導への支援

## 4 地域と学校が連携・協働する教育活動の推進

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者などの参画により地域全体で子どもたちの成長をささえ、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進します。

### 【主要な取組】

- 地域学校協働本部の運営による放課後学習や登下校の安全対策など、学校支援の推進
- 社会に開かれた教育課程と学校運営連絡協議会や第三者評価による学校経営の推進

## 瑞穂町の主な関連計画

- 教育基本計画
- ICT教育施設整備計画
- 公共施設等総合管理計画
- 町立学校における働き方改革推進プラン

## 「重視すべき視点」からの配慮事項

### 1) 町の魅力を際立たせる

地域学校協働活動(地域学校協働本部の活動)により、地域住民が、学校と協働し、児童・生徒の教育や見守り活動にかかわることで、地域社会へ貢献し、自己の充実がはかられます。

### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

### 3) つながる地域づくり

地域学校協働活動により、地域住民が、学校と協働し、児童・生徒の教育や見守り活動にかかわっていきます。

### 4) 危機に備える

大規模災害時に備え、避難所機能を発揮できるよう、施設の維持管理・改修につとめます。

## 基本目標2

## 子どもたちがのびのびと育つまち

## 〈施策分野7〉 青少年の健全育成

## 現況と課題

青少年の中には、家庭環境における複雑な課題を抱える人や、対人関係に課題を抱えている人など、さまざまな人がいます。その背景には、低年齢化している青少年の凶悪犯罪の発生などといった、社会環境の悪化と社会全体のモラルの低下とともに、家庭を含めた人間関係の希薄化と社会の基本的なルールへの認識低下などがあり、さまざまな課題が指摘されています。

青少年の育成は、乳幼児期からの育ちの積み重ねの先にあるものであり、青少年の育成を考える上で、乳幼児期、青少年期、成人期を視野に入れることが非常に重要です。小学校入学後は、生きる力を育むとともに、知識、さまざまな文化、考え方、自然に触れ、心身の調和がとれた発達をはかる重要な時期です。

瑞穂町では、青少年が活躍できる多くの機会を提供するため、青少年問題協議会、地区青少年協議会、青少年委員会、子ども会など多くの団体と協働による育成活動を推進しています。また、青少年育成団体や青少年自身が地域活動の企画・運営に参画する経験は、青少年の健全育成活動への関心、意欲を高めることにつながります。そのために青少年団体や指導者・リーダー育成への支援や効果的な事業プログラムを構築・実践することが必要です。

近年、スマートフォンの急速な普及により、SNSなどを通じ、犯罪、誘拐、いじめなどに青少年が巻き込まれている現状もふまえ、青少年を有害情報から守るための取組、規範意識の醸成、意識啓発活動も必要です。また、ニート、失業、非正規雇用など、就労意識や意欲、就労実態などに課題を持つ青少年への支援も必要です。今まで以上に青少年や若者の特性を理解し、健全育成という最大の目的を地域が一体となり、関係機関などと連携して対応していく必要があります。

## 10年後のめざす姿

行政、学校、家庭、地域社会が協働して、青少年健全育成活動や体験活動が充実し、青少年が心身ともにすこやかに育っています。

### ■ 施策数値指標

指標名	現状値	令和7年度目標値	令和12年度目標値
青少年委員会活動参加者数	510人 (令和元年度)	560人	610人

## 施策

### 1 青少年の意欲を高める事業の推進

青少年が主体性を持って地域や社会にかかわり参加する場を提供し、これからの社会を創造する青少年の豊かな人間性、社会性を育みます。

#### 【主要な取組】

- こどもフェスティバル等の事業機会の提供
- ジュニアリーダー養成講座等の体験活動機会の提供
- 子ども会をはじめとする青少年健全育成団体などへの活動支援
- 生涯学習センター等における活動環境の充実および居場所づくり



子どもリーダー宿泊研修会



## 2 地域と一体となった地域社会づくりの推進

学校、幼稚園、保育園などにおける安全対策はもとより、住民の積極的な地域活動への参加、関係機関の協力により、非行や事件・事故の防止につとめます。

### 【主要な取組】

- 学校等の安全対策
- 非行と事故防止活動
- 犯罪からの保護
- 関係機関と協力し、青少年の相談・支援事業の充実

### 瑞穂町の主な関連計画

- 教育基本計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 生涯学習推進計画

### 「重視すべき視点」からの配慮事項

#### 1) 町の魅力を際立たせる

#### 2) 資源を磨き生活の質を豊かにする

地区青少年協議会等とさまざまな交流ができる事業を創出します。

#### 3) つながる地域づくり

家庭・地域・学校など人や各団体との交流をすすめる、個人個人の地域でのつながりをつくっていきます。

#### 4) 危機に備える

非行や事件・事故に巻き込まれないよう、関係機関などと連携し見守り活動、浄化活動などにつとめます。



瑞穂第一小学校の児童たちと校庭の芝生



こどもフェスティバル